



2019年7月10日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ
 代 表 者 名 代表取締役社長 國 井 総 一 郎
 (コード 5943 東証第1部)
 問 合 せ 先 取締役 竹 中 昌 之
 兼 常務執行役員
 (電話番号 078-391-3361)

2019年12月期に係る株主還元方針の変更に関するお知らせ

当社は、2019年7月10日開催の取締役会において、2019年12月期に係る株主還元方針について、2018年8月9日に公表いたしました株主還元方針から下記のとおり変更いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主還元方針の変更の理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとして位置づけ、2018年8月9日に株主還元方針の変更についてお知らせいたしました。この度、株主還元の実効性を確保するために、2019年12月期の株主還元方針を次のとおり変更することといたしました。

2. 2019年12月期の株主還元方針の変更内容

<p>2018年度 ～ 2020年度 の基本方針</p>	<p>2018年度から2020年度までの3カ年について、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%を目途とし、株主の皆様へのより積極的な利益還元に努めてまいります。</p> $\text{連結総還元性向} = \frac{\text{当年度の年間配当金} + \text{翌年度の自己株式取得額}}{\text{当年度の親会社株主に帰属する当期純利益}}$
<p>2019年度</p>	<p>2018年度から2020年度までの3カ年について、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%を目途とし、株主の皆様へのより積極的な利益還元に努めてまいります。 <u>但し、2019年度については、総還元額を期初に公表した親会社株主に帰属する当期純利益38億円の50%を下限といたします。</u></p> $\text{連結総還元性向} = \frac{\text{当年度の年間配当金} + \text{翌年度の自己株式取得額}}{\text{当年度の親会社株主に帰属する当期純利益}}$

3. 適用時期

2019年12月期について適用いたします。

以 上